

# 奈良県中小企業会館等の活用検討に至るこれまでの経緯

## 奈良商工会議所の移転発表 (R3.3)

- 奈良商工会議所が近鉄大和西大寺駅南側に新会館を建設し、令和6年春を目処に移転することを発表

## 奈良商工会議所の提案・要望 (R3.11)

- 令和6年春頃の奈良商工会議所会館移転に際し、奈良県中小企業会館に入居する中小企業関係団体と共に移転し、一丸となって活動することについての提案
- 県中小企業会館と一体的・総合的に、奈良公園の玄関口に相応しく、奈良の強みを活かした地域活性化につながる事業に取り組んで欲しい。

## 県の対応

- 本県の経済強化のために、本県の強みをさらに伸ばしていくことが必要であり、奈良公園の玄関口という好立地を活かして、地域活性化につながる取組が重要であると判断
- 奈良県中小企業会館に入居する中小企業関係団体が全て同会館から退去することとなれば、公の施設としての同会館の役割を終えることとなるため、奈良県中小企業会館条例を廃止（廃止日は別途規則で定める。）

## 奈良商工会議所と県が基本協定を締結 (R4.2.1)

- 県と奈良商工会議所（両者）が連携協力し、両会館（当該物件）の一体的・総合的な活用に係る取組を推進する。
- 県が設置する活用検討委員会に対し、奈良の強みを活かした地域活性化につながる当該物件の活用方針の調査審議を諮問し、答申を得る。
- 両者は、活用検討委員会の答申に基づき、活用方針を協議し決定する。

## 奈良県附属機関に関する条例の改正 (R4.4.1施行)

- 奈良公園の玄関口に立地する両会館について、奈良の強みを活かした地域活性化につなげるため、どう活用すべきか、その活用方針を検討いただくため、知事の附属機関として奈良県中小企業会館等活用検討委員会を設置
- 令和4年2月議会において、条例改正案が可決